

財政基盤・市民協働のさらなる強化を目指し、これからの発展方向を明らかに

平成20年度は、狛江市第4次基本計画および狛江市アクションプランの終期を目前に控え、これまでの取り組みを評価し、次期計画に向けた助走の年度と位置付けています。

このことを踏まえ、平成20年度予算では、狛江の街への関わり方に沿って、引き続き財政基盤や市民協働を強化しながら、狛江の今後の発展を展望するものとなりました。

2月26日(火)矢野市長は第1回定例会において、平成20年度の市政を進めるに当たったの基本的な考え方や所信を表明しました。そのあらましをお知らせします。

〔問い合わせ〕企画経営室

平成20年(西暦2008年) 平成20年度狛江市一般会計予算
狛江市議会第1回定例会に当たりの概要等につき、説明申し上げます。

地方財政をめぐる動きと狛江市の行財政改革の取り組み

狛江市では、「三位一体の改革」による一連の財源不足に対処するため、平成17年度から「行

財政基盤確立のための緊急行動計画」に取り組み、その後、平成21年度を終期とする「狛江市



矢野ゆたか市長 所信表明

計画の現段階での到達状況を申し上げますと、平成22年4月1日時点での467人体制に向けた職員定数の削減では、平成20年4月1日時点の目標497人に対し493人の見込みとなっており、経常収支比率は、平成21年度末におおむね95%との目標に対し、平成18年度決算は96・2%であり、平成19年度修正版の見込み数値97・2%を1%下回っています。事業債の発行額抑制では、計画どおり毎年度10億円以下に抑え、起債残高をピーク時の254億円より25億円減少させています。人件

アクションプラン」として行財政改革にまい進してまいりました。「組織のスリム化」「事業のスリム化」「収支均衡型財政への転換」の各計画において、これまで各年度の計画値はほぼ達成し、平成19年度を含めた3カ年度でも目標はおおむね達成と見込んでおります。

計画の現段階での到達状況を申し上げますと、平成22年4月1日時点での467人体制に向

費比率も、平成18年度決算では30%と目標をすでにクリアしており、ここに至るまでの議会のご理解と市民のご協力に深く感謝申し上げます。

平成20年度一般会計予算案等の概要

それでは、新年度予算案の概要について、数字は概算となりますが、説明申し上げます。

一般会計予算は、214億8,400万円、対前年度比3億2,300万円で1・5%の増となりました。特別会計を含めた予算総額は373億7,500万円、6・0%の減です。

一般会計の歳入では、市税、地方譲与税は前年度とほぼ同様の額ですが、社会情勢を反映し、利子割交付金、配当割交付金は増、地方消費税交付金、自動車取得税交付金は減となりました。地方交付税は10億9,000万円、24・6%の増を見込んでおり、国庫支出金1億7,000

出において税源移譲による市民税還付金が増大しただけでなく、退職手当組合負担金の負担率や医療制度改革に伴う特別会計への繰り出しが増となるなど、依然厳しさが続いています。さらに、新年度創設の後期高齢者医療制度では、国保加入者にとって従来の医療分と介護分に加え、後期高齢者支援金も負担することになるだけでなく、後期高齢者にも多大な負担増が強いられると見られます。東京都市長会では低所得者への負担軽減などに努力し、一定の成果を得ましたが、今後とも国民皆保険制度の維持、医療サービスの公平な提供などの視点から、国に対し後期高齢者医療制度などを含め医療・保険制度の抜本的な見直しを求めてまいります。

によるものです。歳出においては、議会費の13・5%減は議員報酬の削減が要因で、総務費2・6%の増は主に退職手当組合負担金の負担率変更に伴うものです。民生費3・3%の増は、医療制度改革に伴う国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療の各特別会計に対する繰出金の差し引きによる7,000万円の増が主なものです。衛生費は2・5%の減ですが、基本健康診査の特定健診への移行などが要因です。労働費は3・8%の増、農業費は7・4%の減、商工費は、こまえ元気づくわく事業などにより6・0%の増となっております。土木費8・4%の増は、市道34号線整備事業2億7,000万円が主な増です。消防費は3・6%の減、教育費は小学校体育館耐震補強工事、中学校給食の開始などにより4・0%の増となっております。なお公債費は、新年度が返済のピークを迎える見込みでしたが、平成19年度に繰上償還を行ったため前年度比4・8%の減で、起債残高もピーク時より35億円減少するに至っております。

平成20年度予算案の主な事業、新年度に取り組む主な施策等

次に、平成20年度予算案の主な事業ならびに新年度に予定している主な取り組みについて、説明申し上げます。平成20年度は緊急行動計画に区切りをつけ、アクションプランの後半に入る時期となります。市民のご理解、職員の努力によって財政調整基

金を投入することなく予算編成ができましたが、後期高齢者医療制度や特定健診のスタートなど、新たな負担増大の要素があり、引き続き財政基盤の強化に努めなければなりません。その

2面へ続く

うえて創意工夫、市民との協働を強めるとともに、実施計画をローリングしつつ、新しい政策の展開、既存事業の拡充に努め、狛江の発展方向を明らかにしていくことに留意いたしました。

これらの内容につき、狛江の街への関わり方に沿って5つの柱を軸に説明申し上げます。

①街で暮らそうく誰もが安心して住み続けられるようにく

まず第1に、「街で暮らそうく」を掲げました。住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという市民の願いに応えるために、生活困難な方々への支援、地域とのふれあい、そして災害や犯罪への備えなどに留意しました。

とりわけ定率減税の廃止、医療負担の増大など、社会的弱者への経済的しわよせが進む中、人間らしい尊厳のある生活を保障しようと、障がい者への配慮など各種減免制度を整えてきました

したが、従来の基本健康診査に代わって特定健康診査が始まるに当たり、市では選択項目の取り込みに努めるとともに、後期高齢者医療制度の健康診査では東京都後期高齢者医療広域連合が決めた自己負担額500円を無料とする考えです。さらに市民税減免基準を改正し、新年度課税分から適用してまいります。

また、独居高齢者の孤独死をなくするため、電力中央研究所が研究中の「独居高齢者見守りシステム」について、一日も早い実用化を要請し、必要な取り組みを推進するため協議・検討を重ねてまいります。高齢者虐待

防止のための見守りサポート制度を始め、虐待防止ネットワーク会議を新たに設置するとともに、支援の必要な市民が安心してサービスを利用できるよう、福祉サービスの総合的支援体制の確立を目指します。中国残留邦人の方がたが、地域で安心して暮らしていくために国制度による支援事業を行います。

アンケート調査など関係者の声を聞きながらまとめた障がい福祉計画を基に、障がい者の相談・就労支援のための人員配置を2人から4人とします。特別支援教育への対応として私立幼稚園巡回相談員を新たに配置するほか、ワークイン野川の施設安全対策への財政支援、点字プリンターなどの提供による視覚障がい者への情報支援強化、ハルディキャブこまえにガソリン代高騰に対する運営支援など、きめ細やかな配慮にも心掛けました。

安心・安全のまちづくりに貢献している地域防犯パトロールが全市内で実施できるよう、防犯パトロール未実施地区解消活動員を配置し、また防犯診断地区普及員を新規配置するとともに、学校の安全巡回員の配置時間数を増やします。木造老朽住宅が対象だった耐震診断助成を、マンションなど非木造住宅にも広げ、公共施設等においても、耐震改修促進計画に基づき、年次的に耐震化を図ることとし、加えて街頭消火器の更新・増設、児童遊園等の老朽化した遊具の撤去および新設に向けて予算を増額しております。

なお、認知症高齢者グループ

ホームの防火設備整備に対し、助成措置を講じてまいります。

災害時市民の避難所となる学校施設については、平成19年度で全学校施設の耐震診断を終えましたが、新年度は第三小学校の体育館耐震補強工事設計、第五小学校の体育館耐震補強工事、和泉小学校の校舎耐震補強工事設計および体育館耐震補強工事を実施する予定です。備蓄倉庫については1基増設するとともに、仮設トイレ等備蓄品の充実も図ってまいります。

さらに、子どもたちの命を守るためにAEDの小・中学校全校配備を行うほか、狛江市消防団の災害指令システム改修、消防機器の整備を進めてまいります。市薬剤師会の使用済注射針回収事業に対する都補助打ち切りに伴い、市が財政補てんをすることといたしました。

②街に出ようく社会参加の機会と場の拡大へく

次に「街に出よう」を掲げました。高齢社会の進展、団塊の世代の退職開始など、まちづくりにおける高齢世代の存在はさらに大きくなっており、この力を生かすことは活気ある地域づくりにつながります。

また、障がいを持った方がたが、街に出やすい環境整備を通じて、市民に優しいまちづくりを進めます。市民が街に出て、地域における交流・活動を活発に展開することを支援し、街の活性化を図ります。

そのため西河原公園で実施している「うんどう教室」事業を拡大することとし、新しく市内

公園に運動遊具を設置いたします。高齢者や障がい者など交通にハンデを持つ方々に配慮しつつだれもが市内を気軽に移動できるよう、従来の福祉バスを11月を目的にコミュニティバスへ転換します。一定の幅員がある歩道を中心に、一時休憩のための設備を企業等の寄付も活用しながら順次配置します。また市民センターならびに野川地域センターのトイレをオストメイト対応とし、上和泉地域センターの女子トイレを改修するなど、市内施設のバリアフリー、利便性向上に努め、高齢者や障がい者の社会参加を促します。

道路の整備では、一中通りの岩戸北七差路部分を改良するため用地測量に入るとともに、根川通り、慈恵病院東側通り、緑野小前通りなど市道の新設改良、維持管理ならびに交通安全設備の設置に努めてまいります。

市民プール改修の5月竣工を

目指すとともに、平成25年の多摩国体に備えるために、市民総合体育館の計画的な大規模改修にも入ってまいります。

また、狛江で初めての総合型地域スポーツクラブの立ち上げに向け準備委員会を設置いたします。

③街を創ろうく市民の力で、参加と協働、市民文化、明日の狛江を創る次世代育成をく

市民文化や地域産業の振興、将来の狛江を創る次世代の育成を通じて、ふるさととして愛着が持てるような魅力ある街を創ってまいります。そのために新

年度も、市民協働事業提案制度、市民公益活動団体補助制度を活用しながら、参加と協働を広げていきます。

「音楽の街―狛江」構想推進委員会を軸に、モデル的な事業がスタートしましたが、新年度も継続するとともに、狛江駅北口周辺にステージの設置を検討するなど、身近な発表の場づくりも具体化してまいります。また子どもたちの音楽活動を推進するため、昨年に続き中学校の楽器整備を行うとともに、小学校にも配慮いたします。ミュージカルなど2つの市長会ブロック事業が年内にエコルマホールで開催されますが、こうした機会を生かしながら、「音楽の街―狛江」のイメージを定着させていく考えです。

平成19年度に設置した「絵手紙発祥の地―狛江」実行委員会を中心に、絵手紙発祥の地としてのイメージアップを図ってまいります。ふるさと友好都市川口町、住民交流都市小菅村との交流を発展させるとともに、引き続き「こまえ平和フェスタ2008」を開催いたします。

なお、東京都市長会等の助成事業として2年間取り組んできた、自然や農業、科学などの体験、音楽や多摩川とのふれあい、親子読書の推進など、各種子ども感動体験事業を続けるとともに、青少年育成委員会による親子多摩川自然探検事業を実施します。また平成19年度市民協働事業として選定された「地域ねこの活動」に関しては、「いのちにやさしい街づくり」事業として実施し、「狛江のまち―魅力百

選」事業も継続いたします。こうした市民力を生かし発展させるため、市民活動支援センター設立の検討を引き続き進め、市民活動の拠点づくり、情報の収集と発信、ネットワーク化を推進します。

将来の狛江を創る次世代の育成に全力を挙げます。妊婦健診は現行2回を5回に、1歳6カ月健診後の子育てグループの回数を年20回から24回にそれぞれ増やし、新生児がいる家庭を訪問指導する「こんにちは赤ちゃん事業」もスタートさせます。麻疹・風疹の予防接種対象に中学校1年生と高校3年生を加えてまいります。保育施策では、待機児解消に向け保育園での受入定数の弾力化や認証保育所増設に努力するとともに、保育園の施設改修や備品の改善、私立狛江保育園での一時保育実施への支援など、保育水準の向上を目指します。国の制度改正を受け、幼稚園就園奨励費の第2子以降の優遇措置を拡大いたします。放課後対策では、従来のフリープレイおよび遊び場開放事業を、放課後子ども教室推進事業に切り換えますが、そのために必要な運営委員会を設置するとともに、コーディネーターを配置します。フリープレイ未実施の第三小学校においても新年度中に開設準備を進め、平成21年度中に全校実施をしてまいります。

また、岩戸児童センターの小

算を増額するとともに、第二中学校体育館新築の基本設計、第六小学校の防球ネットならびに放送設備改修、緑野小学校の陶芸がま設置、第二中学校特別活動室への空調機設置、第四中学校音楽室のいす更新など教育条件を充実させます。不登校対策として学校派遣心理相談員の派遣回数増、小学校での教科担任のための講師派遣回数、国際理解教育推進の日数も増やしてまいります。子どもたちの健康を守り正しい食習慣を身に付けるため、9月下旬を目的にボックスランチ方式による中学校給食を始めます。その後、順次スクールランチ方式に切り換える予定ですが、まず初めに、第二中学校の新体育館基本設計の際ラン

チルムの併設等を検討いたします。また、まちづくりと連動させながら産業の活性化を図るため、スイーツコンテストなど「こまえ元氣わくわく事業」を立ち上げるとともに、商店街振興プランを改定します。近年注目されている狛江農業の魅力を広げるため、農業振興計画を着実に実施していきます。

④街を残そうく狛江の自然と歴史、伝承文化の保全と活用をく

狛江市は多摩川や野川の自然に恵まれ、都心と比べれば緑豊かな地域です。一度喪失するとその回復が困難な自然や文化遺産などについて、市民の熱意や知恵を生かしながら「街を残そ

う」をテーマに、意識的な取り組みを進めます。

「むいから古民家園」は、伝統行事の再現、文化行事、季節行事など多彩な活動を展開しており、毎年約2万人が訪れています。

す。これらの活動を支援するために、解体保存している旧高木家長屋門を、新年度から2カ年にわたって復元します。また旧玉翠園際にポケットパークを設け、「昔の狛江」の写真等の収集、保存、活用等の取り組みを検討します。緊急行動計画によって中断している「多摩川花火大会」を平成21年度に再開するため、市民参加の準備委員会を立ち上げ、狛江らしい花火大会を目指して、準備活動を進めてまいります。

地球温暖化が進む中、東野川三丁目樹林地の購入や第五小学校の校庭の一部芝生化などを行うとともに、環境問題への関心を高めるよう、小学生による子ども環境サミットを開催します。

なお、住民参加型市場公募債、通称「緑と歴史の公募債」を5,000万円発行することとし、樹林地の購入と長屋門復元に充てる考えでおります。

⑤街を支えよう！市民のためにがんばる市役所づくりと市政運営を

5つ目に、多様な市民要望に応えるためにも、財政基盤を安定化させ、市役所組織を活性化させなければなりません。「街を支えよう」をスローガンに、市民のためにがんばる市役所づくりを進めます。正規職員467人体制に向けた新たな組織が4

月1日から動き出しますが、円滑な移行を図るとともに、新組織を意欲と創意工夫をもって生かし、親切・迅速・的確なサービスを提供していくことが求められています。

平成20年度は、新たな基本構想・基本計画の策定に入ります。そのための審議会を設置し、市民意識調査の実施など市民動向を把握しながら、これからの狛江の都市像等を示してまいります。

また、「まちづくり総合プラン」を公定化するものとして、

今後目指すべき方向

以上、新年度予算案と新年度の取り組みについて主な点を申し上げましたが、「三位一体の改革」は、地方分権の名を借りた国の財政負担軽減策に過ぎなかったと受けとめています。しかし、市民への説明と対話の積み重ね、庁内の意思統一、事業の全面的な洗い直しなど、これを乗り越えるための3年間は、まさに「ピンチをチャンスに」変えていく過程だったと思います。

「音楽の街」狛江「狛江のまち―魅力百選」子ども感動体験事業をはじめ、安全や健康、農業や商業、平和など多くの分野で市民と行政との協働が強められ、困難な財政状況下でも着実にまちづくりを前進させる原動力となりました。理念としての「参加と協働」が、具体的な事業の中に根づいてきたと言えます。市民協働課は、これまで「参加と協働」をけん引するた

4月1日から

市役所の組織が変わります

市では、効率的で機能的、かつ市民要望に対応できる体制の確立を図るため、簡素で

効率的な行政組織にするともに、市民の視点で分かりや

主な改正内容

企画立案、政策実現機能の強化

市民ニーズを踏まえた迅速かつ戦略的な政策実現を図るため、企画立案、広報広聴、

市民協働等、企画立案から政策実現のための機能を一元化した「政策室」を設置します。

安心・安全なまちづくりの推進

安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するため、安心・安全施策を総括する部署として「安心安全課」を設置し、安心・安全施策を一体的に取り組みます。

公共施設の効率的な保全・管理

従来は各所管に分散していた公共建築物の保全業務を一元的に行うため「管財課」を設置し、計画的な保全業務集中化による業務の効率化を図ります。

地域の活性化の推進

地域おこし・地域振興と産業振興の連携を図り、地域の

すい組織編成・名称にすることを目的に組織全体の見直しを行います。

なお、詳細は4月1日号でお知らせします。

より一層の活性化を推進するため「地域活性化課」を設置し、市民活動、産業振興、生涯学習、文化振興を一体的に取り組みます。

医療と健康施策の統合

医療制度改革への対応を強化するために、国民健康保険業務と後期高齢者医療業務ならびに市民の健康施策を統合し、医療保健への対応を図るために、「健康支援課」を設置します。

まちづくりの推進

住宅施策、交通施策等の関係業務を統合し、まちづくり、都市基盤整備の一体化を図り、総合的な視点からまちづくりを推進するため、「都市整備課」を設置します。

児童青少年部の創設

少子化対策に関する政策機能を強化し、施策を総合的に推進して、子育て・青少年健全育成施策に特化させるため「児童青少年部」を創設します。【問い合わせ】企画経営室



—その 170—

公共下水道の建設

昭和30年代後半から狛江町の人口は急増した。そのため田畑は減少し、少しの雨でも川は増水して河川の氾濫が多くなるとともに、水質は悪化した。そのうえ尿の量も多くなりその処理に困るようになった。

町では、町内に下水処理施設を作るべく努力をしたが、町内平坦、どこにも住宅ができて、広い土地を得ることさえできなかった。そこで再三東京都への陳情を繰り返した。

東京都では、昭和43年に三多摩流域下水道計画を策定したこともあって、町では下水の敷設を最重点課題として昭和44年から設計・工事に取いかかった。

流域下水道計画というのは、多摩地区全域を八つの地域に分け、それぞれの地域に東京都が処理場一ヶ所と、そこにつながる幹線排水路を作る。市町村では幹線につなぐ支線排水路を町内一円に張り巡らせて、各家庭の台所、風呂場、便所などの汚水を処理する方式である。

幸い狛江町は野川排水区に属し、世田谷区境で既設の排水管に繋ぎ、既設の処理場に導くことができたので、六郷用水跡と野川跡に幹線を埋め、その他市道の下に支線を入れることにした。しかし、舗装した道路を掘り下水管を埋める工事には多額の費用と労力が必要だった。

そこで町では受益者負担制度を取り入れた。公共用地を除き、

田畑山林を含めたすべての土地に1平方メートルあたり180円の賦課金をかけ、それを土地所有者が年4回、4年間継続、計16回の分割で納入するのである。当面排水の必要がない田畑についても、農家の協力が得られ、私道を利用する人たちにも、大勢の人が通る私道には町費で支線を入れる約束で、みな協力してもらえることになった。

その裏には、下水道の完備により水洗便所をはじめ、文化的衛生的な生活ができること、しばしば起こる水害がなくなることへの町民の願望と、町当局の懸命なPRがあったからである。排水方式については分流式が原則だったが、雨水を流し込める河川がない東部地区と西部地区は合流式とし、南部地区は分流式にして雨水だけは多摩川に放流するようにした。

昭和47年、岩戸地区の完成を皮切りに、覚東、小足立と続き、59年に全市内の下水道が完成した。このとき多摩26市の中で下水道100%だったのは武蔵野市だけだった。

さて、供用開始のあと、舗装していない私道では下水管にゴミ、小石が入ることが多かった。そこで私道の舗装に取り組んだ。下水管を埋設した旧野川や旧岩戸川、旧清水川では、やがて雑草が繁茂するだろうと緑地公園にした。今では樹木も成長し、見事な樹木園になっているし、園路では日々ジョギングや散歩をする人が絶えず、市民の健康づくりに貢献している。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

平成20年度 当初予算案がまとまりました

平成20年度当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計の予算額で見ると、214億8,400万円で前年度比 3 億2,300万円（1.5％）の増額となっています。

また、7 つの特別会計を含めた予算総額は、373億7,530万3,000円で、前年度比23億9,188万4,000円（6.0％）の減額となっています。

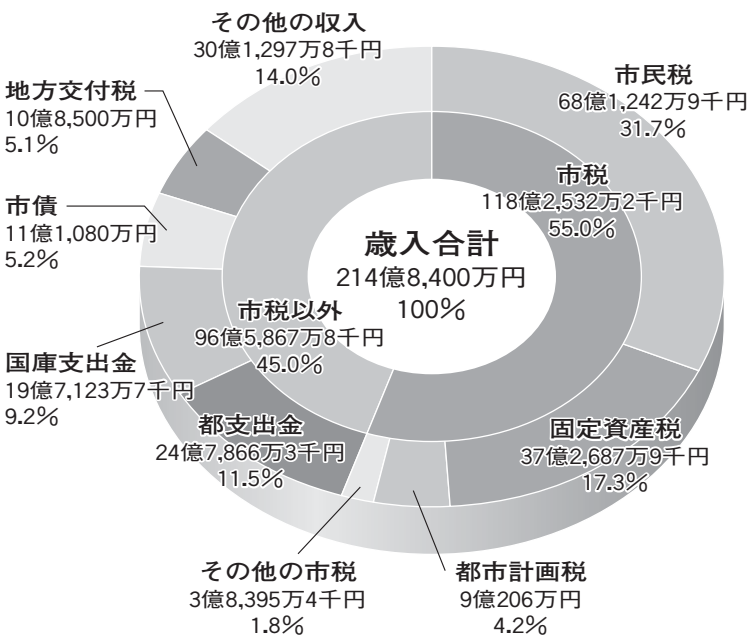
平成20年度の予算については、「誰もが安心して地域の中で

暮らしていけるまちづくり」「子どもたちの健やかな成長の促進」「安全で便利なまちづくり」「魅力あるまちづくり」を柱に、実施計画に沿った事業の具体化を目指し予算編成を行ってきました。

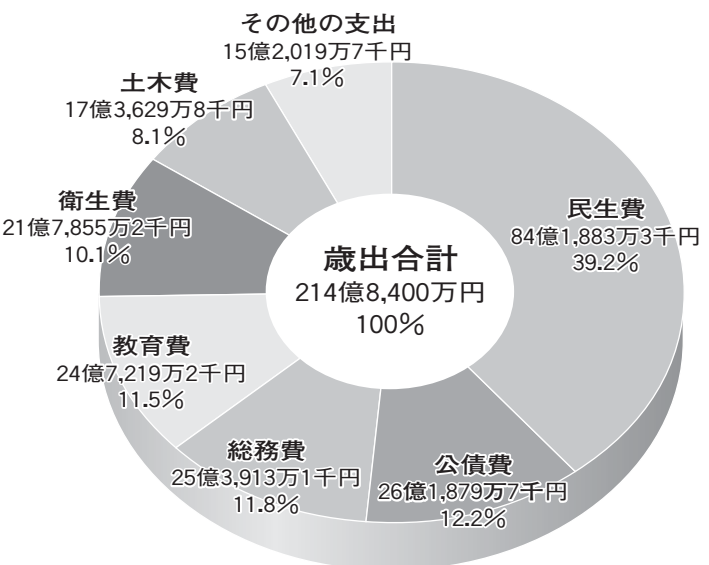
この予算案は、現在開会中の平成20年狛江市議会第 1 回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕企画経営室

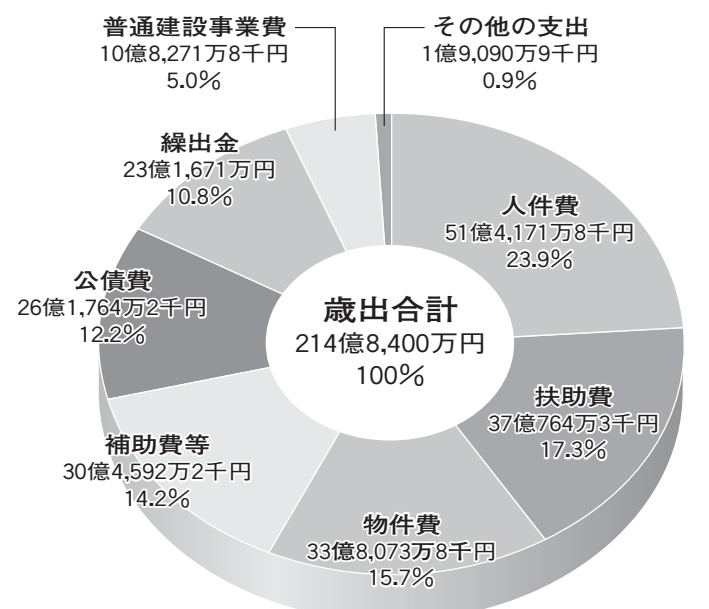
歳 入



歳 出



歳 出（性質別）



予 算 編 成 方 針

(1) アクションプラン・実施計画に沿った事業の具体化を着実に図る

アクションプランの継続を基本とし、新年度においても実施計画に盛り込まれた事業を中心に、次の 4 点に留意しつつ、創意工夫や連携を強めながら政策の展開に努める。

■誰もが安心して地域の中で暮らしていけるまちづくり

構造改革の進行、社会保障制度の大きな転換等を通じて、市民生活が脅かされている。健康で文化的な生活を維持するために、市として可能な努力を重ねるものとする。

■子どもたちの健やかな成長を促進する

子どもたちにとって楽しく地域に根差した学校を築くため、引き続き特色ある学校づくりを推進する。

また、子どもたちの健全育成や子育て環境の整備を図り、次代を担う世代のための施策充実に努める。

■安全で便利なまちづくりを進める

災害や犯罪に強いまちづくりを市民とともに推進する。

また、高齢者や障がい者、市民の社会参加を促すために、交通・道路・住環境および施設の整備促進を図る。

■魅力あるまちづくりを推進する

歴史や自然、文化を市民協働で守り発展させ、市民が誇りと愛着の持てる狛江を創る。

また「音楽の街」、「絵手紙発祥の地」、産業振興など、狛江らしさづくりを推進する。

(2) 職員定数削減のもと英知を結集し、市民要望に応えられる効率的な市政運営を図る

平成22年度から、職員定数467人の体制となる。量的には、昭和40年代半ばの規模であるが、業務量は当時と比べて増大しており、また地方分権や市民意識の多様化など質的な変化も大きい。こうした中、新体制が市民の期待に応えていくには、職員の意識改革、能力の向上および連携の強化は不可欠であり、そのために必要な研修や組織の再構築を行うものとする。

(3) 参加と協働、公開と提供、そして市民との連携を強め、住民自治の拡大を図る

情報公開条例、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例およびまちづくり条例など、これら参加や公開に関する基本的な条例は、市政の民主的な発展に大きく貢献してきた。しかし、住民自治や市民参加の意識は多様化しており、情報の共有の前進、提案制度の定着および協働の推進など、さらに質的向上を目指していく。

(4) 市民要望に応えられる財政基盤の確立へ一層の努力を重ねる

アクションプランは順調に推移しており、このまま進行すれば、平成21年度末で計画の目標は達成される見通しである。しかし、東京一人勝ち論が流され、東京への財政攻撃が強まるなど、国、都からの交付金等のさらなる削減も予測される。

平成22年度以降の次期計画策定に向け、財源確保や歳出抑制等を進め、市民ニーズに応えていくため引き続き財政基盤の強化に取り組むものとする。

平成20年度会計別予算規模

■平成20年度各会計予算の状況 (単位：千円)

区 分	年 度	平成20年度	平成19年度	比較増減	
				額	率
一 般 会 計		21,484,000	21,161,000	323,000	1.5%
特 別 会 計		15,891,303	18,606,187	△2,714,884	△14.6%
国民健康保険		8,011,708	7,710,867	300,841	3.9%
老人保健医療		685,800	4,820,507	△4,134,707	△85.8%
後期高齢者医療		1,299,080	0	1,299,080	皆増
介護保険		3,610,884	3,533,848	77,036	2.2%
公共下水道		2,086,483	1,950,113	136,370	7.0%
駐車場事業		68,048	65,652	2,396	3.6%
受託水道事業		129,300	525,200	△395,900	△75.4%
合 計		37,375,303	39,767,187	△2,391,884	△6.0%

狛江市アクションプラン 「実施計画編」の具体化

新規事業や拡充事業などを中心に、実施計画の項目別に示します。
※担当課名は、4月の組織改正後の名称となっています。

第1章 美しい都市景観を目指した基盤づくり (単位:千円)

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
基本構想・基本計画 策定関係費 (政策室) 新規	5,153	0	5,153	基本構想および基本計画の改定に向けて、平成20年度は、市民意識調査を実施し、市民ニーズ等の把握を行います。
コミュニティバス関係費 (都市整備課) 新規	14,411	0	14,411	福祉バスを交通不便地域解消等、市の総合的なコミュニティ交通として再構築します。
自転車整理関係費 (環境管理課) 拡充	22,830	22,744	86	歩行者の安全の確保と街並みの景観の向上を図るため、平成20年度は、放置自転車の撤回数等を延べ120回に増やします。
調布都市計画道路 3・4・16号線整備 費(七差路) (都市整備課) 新規	5,040	0	5,040	円滑な交通環境を整備するために、小田急高架下七差路交差点の改良工事を進めます。平成20年度は、用地測量を行います。

第2章 安全で快適な都市を目指した生活環境づくり (単位:千円)

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
生活安全対策関係費 (安心安全課) 拡充	4,306	3,907	399	生活安全対策として、新たに防犯パトロール未実施地区解消活動員と防犯診断地区普及員を設けます。
調布地区防犯協会等 補助 (安心安全課) 拡充	680	380	300	防犯協会の安心安全パトロール活動に対する補助を拡充します。
住宅耐震診断助成 (都市整備課) 拡充	2,000	1,000	1,000	木造住宅の耐震診断に加えて新たに非木造住宅の耐震診断に対し、1件50万円を限度に助成を行います。
緑化推進 (環境管理課) 拡充	61,921	420	61,501	平成20年度は、樹林地を購入し、緑地の保存に努めます。樹林地購入の財源の一部として住民参加型市場公募債を発行します。
交通安全施設整備費 (環境管理課) 拡充	14,953	14,645	308	交通安全施設の設置および維持管理に加え、平成20年度から歩行者が一休みできるように歩道等に一時休憩ベンチを設置していきます。
生ごみ処理機関係費 (学校教育課) 拡充	5,145	1,808	3,337	学校給食の生ごみを堆肥化するため、老朽化した第一小学校の生ごみ処理機の更新を行います。

第3章 健康でいたわりのある福祉のまちづくり (単位:千円)

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
福祉バス運行事業 (介護支援課) 見直し	13,539	23,210	△9,671	福祉バスは10月までの運行とし、11月からはコミュニティバスに移行します。
障がい者就労・生活支援 (福祉サービス支援室) 拡大	14,896	4,767	10,129	障がい者地域自立生活支援センター事業や、障がい者就労支援事業の人員配置を4人体制にします。
虐待防止ネットワーク事業 (介護支援課) 見直し	1,396	3,360	△1,964	高齢者への虐待を防止するため、ネットワーク会議を設置するとともに、見守りサポーター制度を創設します。
友愛訪問員関係費 (介護支援課) 廃止	0	169	△169	新たな見守りサポーター制度実施に伴い、友愛訪問員制度は廃止します。
認知症高齢者グループホーム防火対策支援事業 (介護支援課) 新規	4,700	0	4,700	認知症高齢者グループホームの防火安全対策向上を図るため、スプリンクラー等の防火設備整備に対して補助を行います。
地域支援事業基盤整備 (介護支援課) 新規	5,670	0	5,670	身近な地域で、高齢者の体力づくりを推進するため、運動遊具を市内公園に設置します。
基幹型在宅介護支援センター・在宅介護支援センター (介護支援課) 廃止	0	3,209	△3,209	在宅介護支援センターは廃止し、地域包括支援センターに移行（3施設）します。
母子家庭自立支援 (子育て支援課) 新規	2,872	0	2,872	母子家庭の自立促進を図るため、主体的な能力開発への取り組みや、資格を取得するための費用等の一部を給付します。
保育所等児童運営費 (児童青少年課) 拡充	530,768	550,167	△19,399	待機児対策として新たな認証保育所の誘致を図ります。また、狛江保育園で一時保育を開所します。
児童館指定管理業務費 (児童青少年課) 拡充	119,690	94,805	24,885	小学生クラブの定員枠拡大を図るため、岩戸児童センターを増築します。
健康診査 (健康支援課) 見直し	93,708	175,786	△82,078	特定健診の開始に伴う基本健康診査の見直しとともに、各種がん検診の受診者数を拡大して実施します。
使用済み注射針回収事業補助 (健康支援課) 新規	250	0	250	在宅医療で使用された注射針が一般廃棄物として捨てられることがないように、薬剤師会が行う回収事業に対して補助します。
「いのちにやさしい街づくり」～地域ねこの活動（市民協働事業） (健康支援課) 新規	460	0	460	飼い主のいない猫に関する問題を地域の問題として考え、人と動物の共生を目指し、不妊去勢手術などを市民協働事業として実施します。

第4章 ふれあいのある都市を目指した文化の地域づくり（単位：千円）

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
音楽の街一泊江推進 関係費 (地域活性化課) 拡充	2,478	994	1,484	「音楽の街」をキーワードに、市民とともに文化・芸術活動の醸成を図るため、コンサート等の事業の充実を図ります。
学校安全対策費 (学校教育課) 拡充	7,098	6,163	935	学校安全対策として、平成20年度は、校舎内や学校敷地内等を巡回する学校安全巡回員の配置時間を増やします。
少人数授業講師派遣 (指導室) 拡充	6,202	4,754	1,448	平成20年度は、小学校5・6年生の教科担任制の推進に向けて講師の派遣日数を増やします。
国際理解教育促進 (指導室) 拡充	8,820	7,270	1,550	小・中学校の英語指導におけるコミュニケーション能力の充実を図るため、平成20年度は、小学校への外国人英語指導員の派遣日数を増やします。
学校教育評価システム 推進事業 (指導室) 新規	483	0	483	学校評価の全校実施に向け、モデル校において実践研究を行うとともに、評価システムの構築を図るための委員会を設置します。
中学校給食費 (学校教育課) (管財課) 拡充	96,633	4,583	92,050	配膳室の改修工事や備品等の整備および運営体制づくりを行い、9月からランチボックス方式の給食を実施します。
放課後子ども教室推 進事業 (児童青少年課) 拡充	19,936	13,237	6,699	これまでの子どもフリープレイを文部科学省の放課後子どもプランとして位置付けるため運営委員会の設置やコーディネーターの配置など充実を図ります。
総合型地域スポーツ クラブ (体育課) 新規	956	0	956	地域におけるスポーツ文化の確立を目指す総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、準備委員会を設置します。
市民総合体育館大規 模改修 (体育課) (管財課) 新規	41,132	0	41,132	指定管理者制度への移行と平成25年度に開催される国民体育大会（多摩国体）に備えて市民総合体育館の改修工事を計画的に行っていきます。
体育施設指定管理業 務費 (体育課) 新規	6,828	0	6,828	市民総合体育館や市民プールなどの体育施設の指定管理者への移行に向けて、選定委員会を設置するとともに備品整備を行います。

第5章 活気あふれる都市を目指した産業の振興 (単位:千円)

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
こまえ元気わくわく 事業 (地域活性課) 新規	1,923	0	1,923	市内の洋菓子・和菓子店に、狛江にちなんだエピソードをネーミングや素材に生かした「新しいオリジナルの逸品」を創作・提供していただき、スイーツ逸品コンテストを開催します。
商店街振興プラン策定 (地域活性課) 新規	2,349	0	2,349	地域に密着した個性的な商店街を目指すための基本方針となる商店街振興プランを策定します。
花火大会準備関係費 (地域活性課) 新規	280	0	280	花火大会の開催に向けて、安全面など課題を検討するため準備委員会を設置します。

実施計画事業以外の主な事業 (単位:千円)

事業名 (担当課)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増減額	事業内容
庁舎維持管理費 (総務課) (管財課)	113,431	106,626	6,805	庁舎の耐震診断結果等を踏まえ、市民の安全を図るため耐震工事の実施設計を行います。
広報関係費 (政策室) 拡充	21,140	16,085	5,055	「暮らしのガイド」を作成するとともに、狛江駅北口総合案内板を更新します。
市長選挙費 (選挙管理委員会事務局) 新規	26,461	0	26,461	市長の任期満了（平成20年7月6日）に伴い選挙を行います。
消防施設維持管理費 (安心安全課) 拡充	11,994	9,829	2,165	街頭消火器を計画的に設置していくとともに可燃消防ポンプ等の消防施設備品の充実を図ります。
民生委員、児童委員 協力員関係費 (福祉サービス支援室) 新規	483	0	483	民生委員、児童委員の地域における活動に協力する人材を確保し、その活動を支援します（都の制度）。
中国残留邦人生活 支援事業 (生活支援課) 新規	12,816	0	12,816	中国残留邦人に対し生活保護費以外の給付を行います（国の制度）。
生活保護費一般事務 費 (生活支援課) 拡充	19,917	13,023	6,894	生活保護における被保護者の自立を促進するため、退院者等居宅生活支援員、精神障がい者等退院促進相談員を配置します。
母子保健事業関係費 (健康支援課) 拡充	47,918	32,667	15,251	妊婦健康診査の公費負担回数を拡大するとともに、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、指導を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を実施します。
定期予防接種 (健康支援課) 拡充	83,751	68,311	15,440	麻疹・風しんの予防接種を中学校1年生と高校3年生も対象者として拡大します。
農業委員会関係費 (農業委員会事務局) 見直し	5,778	6,315	△537	近年の農地、農家の減少等を踏まえ、組織体制を見直し、選挙による委員の定数を11人から9人に改めます。
児童遊園費 都市公園維持管理費 (環境管理課) 拡充	24,286 90,092	18,046 82,262	6,240 7,830	利用者の安全を図るため既存の遊具の点検および修繕を徹底するとともに、老朽化した遊具の撤去および新設を行います。
教育振興費 小学校 中学校 拡充 (学校教育課)	3,491 1,736	968 3,839	2,523 △2,103	特色ある小学校の学校づくりに係る予算を計上するとともに、中学校も平成19年度に引き続き、楽器購入に係る予算を計上します。
幼稚園就園奨励費 (子育て支援課) 拡充	45,425	43,865	1,560	国の制度改正により、第2子以降の優遇措置を講じる場合の同時就園条件を「小学校2年生に兄・姉を有する園児」から「小学校3年生」に緩和します。

行政けいごばん

3 月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口

〔日時〕30 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間納税窓口

〔日時〕27 日(木)午後 8 時まで
〔会場〕収納課

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

「後期高齢者医療被保険者証」を発送しました

75 歳以上（一定の障がいがある場合は 65 歳以上）の方に「後期高齢者医療被保険者証」を 3 月 13 日(木)に配達記録郵便で発送しました。

不在の場合は不在票が郵便受けに入り、郵便局で 1 週間程度保管されますので早めにお受け取りください。

〔問い合わせ〕保険年金課

一部の方に新しい国民健康保険証等を発送します

3 月末日で国民健康保険証の有効期限が切れる一部の 75 歳未満の方に、4 月 1 日(火)から使用できる新しい保険証を 3 月中旬に書留郵便で発送します。

不在の場合は不在票が郵便受けに入り、郵便局で 1 週間程度保管されますので早めにお受け取りください。

また、4 月 1 日(火)までに 70 歳になる方から 74 歳までの方には、

4 月 1 日(火)から 7 月 31 日(木)まで使用できる「国民健康保険高齢受給者証」を 3 月下旬に普通郵便で発送します。

4 月 1 日(火)からは、必ず新しい保険証等を医療機関などの窓口に提示し受診してください。使用できなくなった保険証や高齢受給者証は、名前など個人情報が多分らないように細かく切るなどして処分するか、保険年金課へ郵送等で返却してください。

〔問い合わせ〕保険年金課

東京外かく環状道路、地域の課題検討会

〔日時〕3 月 23 日(日)・24 日(月)午後 1 時 30 分～3 時(受付時間は 1 時から)

〔会場〕谷戸橋地区センター

〔対象〕西野川・東野川・岩戸南・岩戸北の地域に在住・在学・在勤の方

〔定員〕各日先着 30 人程度

※直接会場へお越しください。

〔内容〕外環道路整備に関して、どのような課題が考えられ、対応できるか、地域の皆さんの意見をお聞きます。

〔問い合わせ〕計画課、国土交通省外環調査事務所 ☎ 0120 (34) 1491、東京都都市整備局街路計画課 ☎ (5388) 3279

平成 20 年度国民年金保険料は 1 万 4,410 円です

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を

図るため、平成 17 年度から平成 29 年度までの間、年度ごとに引き上げられます。

平成 20 年度の保険料は 310 円引き上げられ、1 万 4,410 円となります。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は必ず納期限内に納めましょう。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 042 (361) 1011

日本とカナダとの年金制度の二重加入が解消されます

日本の自営業者が、日本に住所を有したままカナダで自営活動をする場合、日本・カナダ両方の年金制度に二重に加入することになっていましたが、3 月に「日・カナダ社会保障協定」が発効したことで、どちらか一方の国の制度にのみ加入することになりました（カナダ・ケベック州の年金制度については対象外です）。

原則として、自営活動を行う国の年金制度に加入しますが、一時的に（5 年以内と見込まれる場合）協定相手国で自営活動をする場合は、届け出により現在の年金制度に引き続き加入することができま

社会保険事務所に適用証明書交付申請書を提出し、審査の結果、申請が認められた場合は、適用証明書を交付します。相手国の実施機関に適用証明書の提示を求められた場合、または相手国の年金制度に加入し

ていない理由を尋ねられた場合には、適用証明書を提示してください。

社会保障協定に関する概要については、社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) をご覧ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 042 (361) 1011

国民年金は 60 歳以降でも加入できます

国民年金は、20 歳から 60 歳までの日本に住所を有する方が加入する制度です。

ただし、60 歳において老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や、未納期間、未加入期間があるために、満額の老齢基礎年金を受けることができない方は、保険年金課へ申し出た月から 65 歳到達月の前月までの間、国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。

また、昭和 40 年 4 月 1 日以前の生まれの方は、70 歳到達月の前月までの間で、年金を受けられる加入期間を満たすまで任意で加入することができます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 042 (361) 1011

審議会等の公開

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕3 月 25 日(火)午後 6 時から

〔会場〕304 会議室
〔問い合わせ〕社会教育課

財政健全化計画・公共下水道事業経営健全化計画を策定しました

高金利の地方債（借金）について、公債費（返済）の負担を軽減するため、一定の条件を満たせば、補償金を免除して繰上償還することができるようになりました。

その条件に、財政健全化計画または公営企業経営健全化計画が求められていることから、普通会計の財政健全化計画と公共下水道事業の経営健全化計画を策定しました。

「狛江市アクションプラン」における行財政改革の取り組みを基本として、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間の計画期間としたものです。

日曜窓口をご利用ください

平日の開庁時間に市役所に来庁できない方のため、毎月最終日曜日に窓口を開設しています。3・4 月は繁忙期のため、臨時日曜窓口も開設しますので、ご利用ください。

〔臨時開設日〕3 月 23 日(日)・4 月 6 日(日)
〔通常開設日〕3 月 30 日(日)・4 月 27 日(日)

〔時間〕午前 9 時～午後 1 時
〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課

※取扱業務、必要書類などは、事前に担当課にご確認ください。なお、4 月の組織改正に伴い、開設窓口等が変更になります。詳しくは、4 月 1 日号でご案内します。

〔問い合わせ〕企画経営室

■財政健全化計画の目標

	平成 18 年度	平成 23 年度
職員数	541 人（489 人）	467 人（433 人）
実質公債費比率	17.8%	15.0%
地方債現在高	242 億 8,800 万円	190 億 4,900 万円

※（ ）内は、普通会計における職員数

■公共下水道事業経営健全化計画の目標

	平成 18 年度	平成 23 年度
職員数	7 人	6 人
地方債現在高	48 億 1,400 万円	45 億 6,900 万円

計画の概要は、市ホームページでご覧になれます。

〔問い合わせ〕企画経営室



●飲酒運転させない TOKYO キャンペーン

〔期間〕3 月 21 日(金)～27 日(木)
▽酒を飲んだら運転をしない
▽酒を飲んだ人には運転をさせない、車を貸さない
▽運転する人には酒を出さない、すすめないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

●春の交通安全運転者講習会

〔日時〕3 月 25 日(火)午後 7 時～8 時(受付時間は午後 6 時 30 分から)

〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕調布警察署 ☎ 042 (488) 0110

以下は広告枠です

『新築そっくりさん』とは、ご家族の夢を実現する住友不動産の“新・建て替えシステム”です。

◆◆◆◆◆「新築そっくりさん」6 つの安心 ◆◆◆◆◆

① 新潟中越地震で実証された耐震補強 ③ 完全定価制で予算オーバーなし ⑤ 住みながらの施行が可能
② 費用は建て替えの半分(※当社比) ④ 専属棟梁による直接施行 ⑥ 工期も建て替えの半分(※当社比)

住友不動産 新築そっくりさん 調布営業所
〒163-0210 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 10F
建設業許可番号 国土交通大臣許可(特-17) 第 4638 号
一級建築士事務所 東京都知事登録第 50008 号

見学会、相談会を市内で予定しています。詳細はお問い合わせください。
お問合せは 0120-059-688
FAX 03-3346-7331
<http://www.sokkuri3.com>

資料請求券 08.03

安心と信頼で 40 余年
生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365 日 24 時間受付
調布市布田 6-23-1 ☎ 042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業(平成 7 年度・12 年度)

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

3～6カ月未満児（10月10日～1月9日生まれ）※通知対象は平成19年12月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピンなど

〔日時〕4月7日（月）受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年9月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ

※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕4月10日（木）受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年3月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕4月8日（火）受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

教室

■食生活支援事業

〔日時〕第2・4土曜日午前10時～午後2時〔会場〕むべの会（都営団地内）〔対象〕市内在住の65歳以上の方（介護保険認定者の方を除く）〔募集人員〕若干名〔内容〕栄養士のアドバイスを受けながら、皆さんで料理のメニューを考え、買い物から食事作り・片付けを行い、日常生活で偏りがちな食生活を見直します

〔参加費〕1回500円

〔申し込み・問い合わせ〕3月17日（月）から高齢福祉課へ。



■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食を勉強します。受講中は乳児をお預かりします。〔日時〕4月3日（木）受付時間は

午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

■4月の介護予防普及啓発事業

▽健美操（体操）〔日程〕9日

▽（講師）勝島和佳恵さん

▽笑って長生きライブーンこまえ苑

〔日程〕14日（月）〔講師〕笑顔工場の皆さん

▽健康体操教室「おたっしや検診21とは」〔日程〕23日（水）〔講師〕在宅介護支援センター職員（体操）

〔時間〕各日午後1時30分～3時

〔定員〕各日先着20人

※教室開催中の水分は、各自で準備ください。

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ苑 ☎（3489）2417へ。

健康相談

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます（お子さんの身長、体重も測れます）。

〔日時〕3月26日（水）午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

※事前に電話をしてから受診 ☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕16日・20日・23日・30日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24時間 医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○東京消防庁救急相談センター

☎042（521）2323

○ひまわり ☎（5272）0303

会食会に参加しませんか（4月～9月）

〔時間〕正午～午後1時

〔会場等〕下表のとおり

〔対象〕65歳以上で自力またはボランティアの協力で会食会に参加できる方

〔参加費〕1回500円

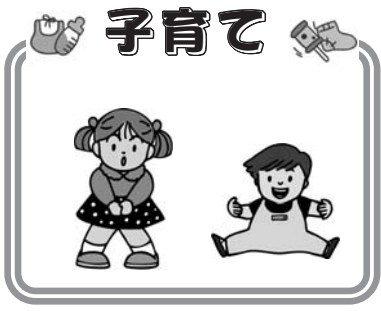
〔申し込み・問い合わせ〕3月17日（月）から26日（水）までに高齢福祉課へ。

■会食会日程（4月から）

会 場	募集人員	曜 日
あいとびあセンター	若干名	第一次曜日
	10人程度	第二金曜日
南部地域センター	若干名	

※申し込みは一人1会場まで

子育て



○和泉児童館 ☎（3480）1441

■いずみ子育てくらぶ第1期（4月～7月）〔対象年齢〕

曜日〕▽0歳児隔週木曜日▽1歳児隔週金曜日▽2・3歳児隔週火曜日〔時間〕午前中40分程度〔申し込み〕3月18日（火）午前10時から窓口へ。

■サッカー大会〔日時〕3月19日（水）午後3時～5時〔対象〕小学

生

■スタッフタイム「紙ねんどフォトスタンド作り」〔日

時〕3月28日（金）午後3時～5時〔対象〕小学生（幼児保護者同伴可）

○多摩川保育園 ☎042（483）4667

■園庭開放〔日時〕3月21日（金）午前10時～11時

○岩戸児童センター ☎（3489）5414

■ビデオシアタースペシャル名探偵コナン「迷宮のクロスロード」〔日時〕3月24日（月）午後2時～4時〔対象〕乳幼児（保護者同伴）・小学生

■タスケチャンピオンズカップ〔日時〕3月26日（水）午後4時～5時〔対象〕小学生・中学生・高校生

○子ども家庭支援センター ☎（5438）6606

■よちよちクラブ・とっとこクラブ～広い体育館で、体を使って親子で遊びましょう

〔日時〕4月から（月曜日、月1・2回）午前10時30分～11時30分〔対象〕よちよちクラブ1・2歳、とっとこクラブ2歳以上〔申し込み〕3月24日（月）から

○多摩川保育園 ☎042（483）4667

■園庭開放〔日時〕3月21日（金）午前10時～11時

○和泉児童館 ☎（3480）1441

■いずみ子育てくらぶ第1期（4月～7月）〔対象年齢〕

曜日〕▽0歳児隔週木曜日▽1歳児隔週金曜日▽2・3歳児隔週火曜日〔時間〕午前中40分程度〔申し込み〕3月18日（火）午前10時から窓口へ。

■サッカー大会〔日時〕3月19日（水）午後3時～5時〔対象〕小学

生

■スタッフタイム「紙ねんどフォトスタンド作り」〔日

時〕3月28日（金）午後3時～5時〔対象〕小学生（幼児保護者同伴可）

○多摩川保育園 ☎042（483）4667

■園庭開放〔日時〕3月21日（金）午前10時～11時

以下は 告 告 枠 で す

住宅情報誌「住宅情報タウンズ」に
物件情報掲載中
<http://www.kinuyama-fudosan.co.jp/>
売買のお客様
絹山不動産株式会社
TEL 03-3480-5551
賃貸のお客様
アパート賃貸狛江北口店
TEL 03-3480-5597
絹山不動産（株） 狛江市中和泉1-1-3
不動産部営業時間
10:00～19:00 水曜定休
都知事免許（8）第38761号

www.aik.co.jp
→あります、データ入稿の手引き。
AP あかつき印刷株式会社
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
e-mail info@aik.co.jp
TEL 03-3497-0522 FAX 03-3497-0297

不動産のことなら
東急リバブル
はいとうきゅう
TEL 042(481)0109
国土交通大臣許可（9）第2611号
調布市布田1-39-1

